

美里町監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査を実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成29年2月7日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 千 葉 一 男

1 監査の概要

1) 監査の実施期間

定期監査（平成28年度会計）

平成29年2月3日 1日間

2) 監査の実施場所

南郷庁舎庁議室において関係書類の提出を求め調査を実施した。

3) 監査の対象と範囲

美里町の行政事務事業を執行する教育委員会の所掌する事務及び歳出の執行状況。

4) 監査に際して提出を求め調査した書類

事務執行に関する簿書類（タイムカード・年次有給休暇簿・代休日指定簿・週休日の振替等命令簿・時間外勤務命令簿・旅行命令簿・公用車等使用簿・安全運転管理チェック表・自家用自動車使用簿及び報告書・予算執行状況調書）の提示を求めた。

5) 監査の着眼事項

予算執行に当たっては適正かつ、効果的に行われたか。また、計数管理の面においては違算、誤謬等なかったか等に注目した。

2 監査の結果

- 1) 特に、違法又は不当として、その責任を追及すべきと判断される問題事案は存在しない。
- 2) 今後の事務執行に当たり、善処又は一層の研究対処が望ましいと判断された事項は次のとおりである。

タイムカード

タイムカード方式により、管理規程に添った運用がなされていた。

表示、打刻の誤りが見られたので、引き続きタイムカード管理規程を遵守されたい。

年次有給休暇等

職場や個人によっても取得の差が見られる。

特に問題は見当たらない。

時間外勤務命令

職場や個人による差が見られる。

また、時間外勤務命令の事前申請と管理職の確認を励行されたい。

時間外勤務命令簿の内容とタイムカード表示との誤りが見られたので、時間外勤務命令の確認を励行していただきたい。

公用車等使用

使用簿に明確に記入がなされている。。

特に問題は見当たらない。

予算執行状況

予算執行に関しては、適正な執行である。

年度途中であるが、適正な予算執行をされたい。

その他

年休取得については、管理者の指導を望む。